

## 第1回 川西市損害評価会次第

日時：平成25年8月21日(水)

午後1時30分～

場所：川西市役所 地下1階 B01会議室

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事録署名人の選出
4. 協議事項
  - ① 平成25年産水稻引受状況について
  - ② 平成25年産水稻損害評価方法及び日程について
  - ③ 平成25年度水稻損害防止事業補助金について
  - ④ 川西市損害評価会運営要綱の改正について
5. その他
  - ① 市町損害評価会委員等研修会について
6. 閉会

# 平成 25 年産 水稻 1 回作 引受通知書

兵庫県農業共済組合連合会

第 号  
平成 25 年 8 月 5 日

会長理事 鷺尾 弘志 殿

農業災害補償法第127条第1項（第2項）の規定により、下記のとおり通知（変更通知）します。

川西市

川西市長

大塩 民生



共済事故等による種別	1	一筆	1	一筆	1	一筆
	1	一般	1	一般	1	一般
	70	7割補償	60	6割補償	50	5割補償

引 受 戸 数	( 250 ) 250 戸	( ) 戸	( ) 戸
引 受 面 積	5,890 a	a	a
基 準 収 穫 量 又 は 基 準 生 産 金 額	283,194 Kg(円)	Kg(円)	Kg(円)
引 受 収 穫 量 又 は 特 定 農 作 物 共 済 限 度 額	198,290 Kg(円)	Kg(円)	Kg(円)
共 済 金 額	38,269,970 円	円	円
基 準 共 済 掛 金	190,840 円	円	円
共 済 掛 金	190,840 円	円	円
農作物交付対象負担金額	95,355 円	円	円
組合員等負担共済掛金	95,485 円	円	円
保 險 金 額	37,695,920 円	円	円
保 險 料 総 額	48,571 円	円	円
組 合 等 交 付 金 額	46,784 円	円	円
納 入 保 險 料	0 円	円	円
共済目的別基準単収実行率	100.0 %	%	%
秋播 小麦	%	%	%
二条大麦	%	%	%
六条大麦	%	%	%
裸 麦	%	%	%
春播 小麦	%	%	%
二条大麦	%	%	%

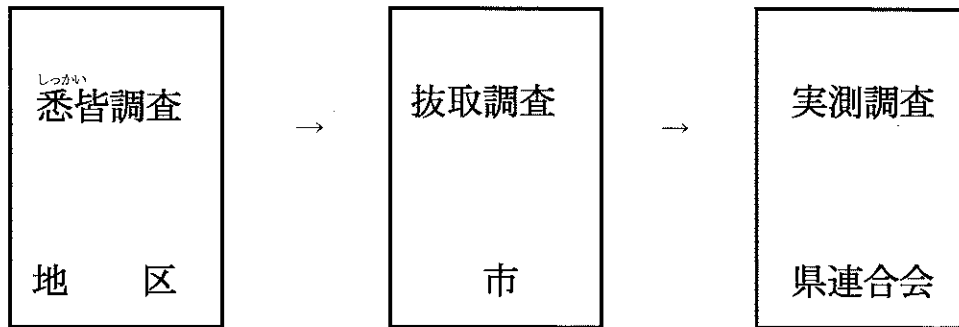
# 25年産水稲引受状況

平成25年8月1日現在

地区名	25年産水稲										24年産水稲										前年対比													
	引受					農家負担					農家掛金					引受					農家負担					農家掛金					引		受	
	戸数	筆数	面積	引受収量	賦課金	共済掛金	合計	戸数	筆数	面積	引受収量	賦課金	共済掛金	合計	戸数	筆数	面積	引受収量	賦課金	共済掛金	合計	戸数	筆数	面積	引受数量	a	面積	引受数量						
																													kg	円	円	円	kg	円
kg	円	円	円	kg	円	円	kg	円	円	円	kg	円	円	kg	円	円	円	kg	円	円	円	kg	円	円	円	kg	円	円	円					
出在家	1	2	13.2	442	213	487	1	1	11.2	377	182	422	0	1	1	2.0	65																	
萩原	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0.0	0																	
火打	1	1	9.8	328	158	374	1	1	9.8	329	159	375	0	0	0	0.0	0																	
栄根	4	5	47.5	1,641	791	1,798	4	5	47.5	1,646	797	1,804	0	0	0	0.0	0																	
加茂	29	45	360.7	12,706	6,119	13,689	28	46	363.4	12,848	6,220	13,786	1	△1	△2.7	△142																		
久代	17	40	301.0	10,049	4,838	10,798	17	39	301.1	10,096	4,886	10,849	0	1	△0.1	△47																		
小計	52	93	732.2	25,166	12,119	27,146	51	92	733.0	25,296	12,244	27,236	1	1	△0.8	△130																		
新田	4	4	32.8	1,099	529	1,285	4	4	32.8	1,102	534	1,290	0	0	0.0	△3																		
黒多田	5	15	130.2	4,414	2,126	4,587	5	15	130.1	4,431	2,145	4,605	0	0	0.1	△17																		
矢間	7	16	122.1	4,100	1,973	4,396	7	15	122.1	4,117	1,992	4,415	0	1	0.0	△17																		
西多田	27	91	497.6	17,078	8,225	18,023	28	99	527.3	18,158	8,790	19,142	△1	△8	△29.7	△1,080																		
多田院	13	44	402.1	14,231	6,854	14,336	13	43	390.8	13,868	6,712	14,002	0	1	11.3	363																		
石道	9	41	325.0	10,404	5,010	10,981	9	43	342.7	11,011	5,330	11,602	0	△2	△17.7	△607																		
赤松	7	21	124.1	4,094	1,971	4,427	7	21	132.9	4,408	2,134	4,740	0	0	△8.8	△314																		
柳谷	3	11	101.5	3,184	1,534	3,408	3	11	93.5	2,947	1,427	3,165	0	0	8.0	237																		
芋生	5	23	128.3	4,310	2,075	4,504	7	28	142.9	4,828	2,337	5,113	△2	△5	△14.6	△518																		
若宮	3	10	118.4	3,693	1,779	3,940	3	10	118.4	3,711	1,797	3,958	0	0	0.0	△18																		
小計	83	276	1,982.1	66,607	32,076	69,387	86	289	2,033.5	68,581	33,198	72,032	△3	△13	△51.4	△1,974																		
見野	1	3	15.8	529	255	573	1	3	15.8	531	257	575	0	0	0.0	△2																		
東畦野	14	34	291.0	9,993	4,811	10,451	14	40	308.4	10,694	5,176	11,112	0	△6	△17.4	△701																		
西畦野	26	84	696.1	23,848	11,432	24,603	27	86	722.7	24,899	12,051	25,674	△1	△2	△26.6	△1,051																		
山原	9	28	216.9	6,990	3,367	7,502	9	29	217.1	7,030	3,403	7,542	0	△1	△0.2	△40																		
山下	1	4	42.7	1,429	688	1,463	1	4	42.7	1,436	695	1,470	0	0	0.0	△7																		
笹部	18	78	588.6	19,915	9,589	20,488	19	86	637.3	21,587	10,449	22,225	△1	△8	△48.7	△1,672																		
一庫	26	130	605.0	20,689	9,963	21,536	23	126	578.9	19,813	9,589	20,571	3	4	26.1	876																		
国崎	6	22	206.3	6,705	3,229	7,033	6	22	202.8	6,616	3,201	6,946	0	0	3.5	89																		
黒川	14	77	513.0	16,419	7,906	17,321	15	76	509.0	16,369	7,925	17,321	△1	1	4.0	50																		
小計	115	460	3,175.4	106,517	51,290	110,970	115	472	3,234.7	108,975	52,746	113,436	0	△12	△59.3	△2,458																		
合計	250	829	5,889.7	198,290	95,485	208,003	252	853	6,001.2	202,852	98,188	212,704	△2	△24	△111.5	△4,562																		

## 損害評価の方法

損害評価は、まず農家の被害申告（損害評価野帳の提出）から始まります。



損害評価員（生産組合長）は、受持ち地区を全被害筆について見込み収量を調査する。  
損害評価地区単位で再評価を行い、調整を図る。

損害評価委員は、検見及び簡易実測を行い、地区調整を図る。

連合会は、実測及び検見により市町ごとの調整を図る。

以上の手続きを経て共済減収量を集計し、損害評価会に諮って川西市当初評価案として連合会に報告します。

基準収穫量が100%、引受収量が70%であるので、見込収量が60%のときは10%の被害となります。

## 水稻共済損害野帳の作成について

[損害野帳は、下記の流れで作成してください。]

- (1) 被害発生報告のあった農家に野帳を記入していただきます。
- (2) 各生産組合単位で回収した野帳を別添の損害評価地区生産組合長(複数)合同で、  
悉皆調査(検見)をしてください。  
  
※ 悉皆調査の日程については、生産組合長同士で相談・決定してください。  
※ 被害のなかった地区の生産組合長も、別添の損害評価地区に則って検見を行って  
ください。
- (3) 検見を行った上で被害なし(被害率30%もない)と判断された野帳については、  
野帳の見込み収穫率記入(判定)欄に「被害なし」と記入し提出してください。
- (4) 検見の済んだ野帳に各生産組合長は、右上の評価者名の欄に押印してください。
- (5) 悉皆調査の済んだすべての野帳(被害なしも含む。)は、必ず産業振興課まで  
提出してください。
- (6) 提出していただいた野帳をもとに、事務局(損害評価会委員)が現地調査(坪刈  
り調査)を行います。
- (7) 被害水田が多く、今回配布した野帳では足りない場合は、産業振興課までご連絡  
ください。追加配布します。

## 損害野帳の記入方法

- ① 損害評価野帳は、ボールペンで記入してください。ただし、見込み収量率記入の(判定)欄のみエンピツで記入してください。
- ② 評価者印の欄は、悉皆調査(検見調査)を行った生産組合長の私印を押印してください。(自組合の評価だけでなく、複数の組合長で確認してください。)
- ③ 悉皆調査(検見調査)を実施したときに、被害なし(被害率が30%まで)と判断された野帳については、見込み収量率記入の(判定)欄に「被害なし」と記入してください。
- ④ 抜き取り調査(30株刈取り)について了解を得た水田には、野帳の右上部分の通し番号欄に○印を付けておいてください。
- ⑤ 野帳の提出は、悉皆調査(検見調査)後、その都度産業振興課に提出してください。

### 共済事故(共済金の支払い対象となる事故)

風水害、干害等気象上の原因による被害や病虫害、鳥獣害等の被害が対象となりますが、肥培管理が悪い場合や薬害は対象となりません。

対象となるもの ①風害 ②水害 ③風水害 ④干害 ⑤冷害 ⑥雨湿潤害  
⑦冷湿害 ⑧土壌湿潤害 ⑨病害 ⑩虫害 ⑪獣害 ⑫鳥害  
⑬ひょう害 ⑭火災

必ずインク書きし、訂正は二重線のうえ訂正印

稲を刈り取ってもよいなら○を付けてください

様式21号

損害評価野帳 [ 一筆 方式 (一般・病害虫事故除外) ]

No.				通し番号	
共済目的	類区分	大地区名	小地区名	評価年月	評価者名
* 水 稻	*	* 川 西	* 笹 部	○/○/○	印 印 印
組合員等コード	組合員等氏名		耕作者氏名		
	* 川 西 太 郎		* 川 西 太 郎		
耕地の地名地番					
* 笹 部 1丁目 100					
災害の種類	* 獣 害 (イシシ)				
災害発生日	* 〇月〇日				

農家が記入

○左記欄は農家が記入する欄です

評価地区ごとに3名を標準として、評価員全員が押印する

耕地番号	/	種 類 別	うるち
分筆番号	/	品 種 名	キヌヒカリ
引受面積	45 a	肥料管理	○ 中 不良
評価地区	東谷 B	分割割合	
階層名		分割事由	
悉皆調査単収	1000 kg	分割評価を実施した場合は、その分割理由を記入する	
事故除外方式悉皆調査単収	kg		
判定	60%	5 kg あるいは 10 kg 単位でよい	
病虫害による単当減収量	kg		
災害の種類	獣 害 (イシシ)	この欄は見込収穫率をエンピツで	
災害発生日	〇月〇日	生産組合長が記入してください	

評価員が記入

取扱注意

- (1) 被害農家は\*欄に記入して切取線から切り取って損害通知書(損害評価野帳)は共済連絡員にすぐ届けてください。被害表示の立札は、評価当日に被害耕地によく見える様に立ててください。
- (2) 「災害の種類」は、冠水、流失、冷害、干害等と具体的に書いてください。
- (3) この損害通知書(損害評価野帳)を出された耕地は、農業共済組合(市町村)又は農業共済組合連合会が評価を実施することがありますから了承ください。

切 取 線

被害表示の立札 農家が記入して被害耕地に立ててください。

農家が記入

地区名	* 笹 部
耕作者氏名	* 川 西 太 郎
耕地の地名地番	* 笹 部 1丁目 100
耕地番号	* /
分筆番号	* /
引受面積	* 450
種類別	* うるち
品種名	* キヌヒカリ

農家さんにお渡しください

## 損害評価会の今後の日程について

時 期	事 務 処 理 事 項	摘 要
8月26日(月)	損害評価野帳の配布	第3回生産組合長会
8月27日(火)	市町損害評価会委員等研修会	兵庫県農業共済組合連合会神戸出張所
8月27日(火) ↓ 刈取りまで	損害評価野帳の取りまとめ	評価員(生産組合長) 悉皆調査(3割を超える被害以上) 野帳提出
8月27日(火) ↓ 刈取りまで	抜取調査(検見+実測)	損害評価会委員
9月中旬	兵庫県連合会実測調査	5筆 2班 4名
10月24日(木)	第2回損害評価会	当初評価高案の諮問並びに答申 評価地区別単当り修正量報告 段階別面積報告
11月上旬	市当初評価高提出	兵庫県農業共済組合連合会
12月上旬	水稻共済減収量の認定	農林水産省→連合会→市
12月中旬	損害評価書・保険金請求書提出	市→連合会→県→農林水産省
12月下旬	保険金受取り 共済金支払い	連合会→市 市→生産組合長→農家
1月下旬	共済金支払報告	農家→生産組合長→市



# 水 稻 損 害 防 止 事 業 補 助 金 明 細

平成25年6月1日

防除班名	水稻病虫害防除班
防除面積	5,889.7a
使用薬剤	苗箱施用剤「ブイゲットアドマイヤー」粒剤
使用量	602kg (1kg/10a当たり) 602kg (1袋 1kg入り)
薬剤費 (事業費総額)	2,191,280円 (1袋 3,640円)
補助金額 (予算額)	246,000円
補助	10a当たり約417.67円補助

平成25年度 地区別補助一覽

地区名	防 除 面 積 等 一 覧 表				購 入 農 薬 数	農 業 購 入 金 額	農 家 負 担 金 額
	戸 数	筆 数	面 積	補 助 金 額 A		B 3,640円×袋数	B - A
			a	円	袋	円	円
出在家	1	2	13.2	552	2	7,280	6,728
火 打	1	1	9.8	409	1	3,640	3,231
栄 根	4	5	47.5	1,984	5	18,200	16,216
加 茂	29	45	360.7	15,066	37	134,680	119,614
久 代	17	40	301.0	12,572	31	112,840	100,268
小 計	52	93	732.2	30,583	76	276,640	246,057
新 田	4	4	32.8	1,370	4	14,560	13,190
東多田	5	15	130.2	5,438	14	50,960	45,522
矢 間	7	16	122.1	5,100	13	47,320	42,220
西多田	27	91	497.6	20,783	50	182,000	161,217
多田院	13	44	402.1	16,795	41	149,240	132,445
石 道	9	41	325.0	13,574	33	120,120	106,546
赤 松	7	21	124.1	5,184	13	47,320	42,136
柳 谷	3	11	101.5	4,240	11	40,040	35,800
芋 生	5	23	128.3	5,359	13	47,320	41,961
若 宮	3	10	118.4	4,945	12	43,680	38,735
小 計	83	276	1,982.1	82,788	204	742,560	659,772
見 野	1	3	15.8	660	2	7,280	6,620
東畦野	14	34	291.0	12,154	30	109,200	97,046
西畦野	26	84	696.1	29,074	70	254,800	225,726
山 原	9	28	216.9	9,060	22	80,080	71,020
山 下	1	4	42.7	1,784	5	18,200	16,416
笹 部	18	78	588.6	24,584	59	214,760	190,176
一 庫	26	130	605.0	25,269	61	222,040	196,771
国 崎	6	22	206.3	8,617	21	76,440	67,823
黒 川	14	77	513.0	21,427	52	189,280	167,853
小 計	115	460	3,175.4	132,629	322	1,172,080	1,039,451
合 計	250	829	5,889.7	246,000	602	2,191,280	1,945,280

## 平成25年度水稲共済損害防止事業に係る農薬補助受取書

### 1. 水稲共済損害防止事業

#### (1) 防除方法

6月初旬田植え2日前から前日まで市内全域にいもち病・ウンカ病の病虫害に対して、農薬による防除を実施した。

(2) 防除班長 兵庫六甲農業協同組合川西営農支援センター 富士原 登志浩

(3) 農薬 苗箱施用剤「ブイゲットアドマイヤー」粒剤による防除

#### (4) 補助金

① 農薬購入 1袋 3,640円

② 各生産組合に対する補助額（事業予算としては、246,000円）  
水稲引受面積割で補助する。（10a当たり約417.67円補助）

2. 購入農薬数 袋

3. 購入金額 円

4. 市からの補助金 円

兵庫六甲農業協同組合川西営農支援センター長 下 脇 定 巳 様

平成25年 月 日

生産組合

組合長

印

※ 印鑑は、個人印で結構です。

※ 入金を確認できましたら、この受取書は産業振興課へ提出してください。

## 川西市損害評価会運営要綱（案）

### （趣旨）

第1条 この要綱は、川西市農業共済条例（昭和42年川西市条例第41号。以下「条例」という。）第87条第2項の規定に基づき、条例に別に定めのあるもののほか、川西市損害評価会（以下「損害評価会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### （副会長）

第2条 損害評価会に、副会長2人を置く。

- 2 副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 副会長は、会長を補佐する。

### （会議）

第3条 会議の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 損害評価会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

### （議事録）

第4条 議長は、会議の議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録には、出席した委員の氏名、議事の要領その他議長が必要と認めた事項を記載し、議長及び会議において議長が指名する2人の委員が署名しなければならない。

### （庶務）

第5条 損害評価会の庶務は、市民生活部生活活性室産業振興課において処理する。

### （その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

### 付 則

この要綱は、平成24年6月15日から施行する。

この要綱は、平成25年8月21日から施行する。

## 「川西市損害評価会運営要綱」一部改正 新旧対照表

改 正 後	現 行
<p>川西市損害評価会運営要綱 平成25年8月21日施行</p> <p>第1条～第4条 (略)</p> <p>(庶務)</p> <p>第5条 損害評価会の庶務は、市民生活部<u>生活活性室産業振興課</u>において処理する。</p> <p>第6条 (略)</p>	<p>川西市損害評価会運営要綱 平成24年6月15日施行</p> <p>第1条～第4条 (略)</p> <p>(庶務)</p> <p>第5条 損害評価会の庶務は、市民生活部<u>地域活性室商工農林労政課</u>において処理する。</p> <p>第6条 (略)</p>

## 市町損害評価会委員等研修会開催要領

### 1 目 的

農業災害補償制度についての理解並びに水稻共済の損害評価の適正化について研修し、事業運営並びに損害評価の円滑化に資する。

### 2 主 催 者

兵庫県・兵庫県農業共済組合連合会神戸出張所

### 3 開催日時及び場所

(1) 日 時：平成25年8月27日（火）午後1時～午後4時

(2) 場 所：三田市立有馬富士共生センター

三田市尼寺968 電話 079-566-1200

### 4 研修対象者等

市町損害評価会委員並びに市町担当職員

### 5 研修事項

- (1) 農業共済制度と農作物共済事業の概要について
- (2) 損害評価の重要性と損害評価会委員等の任務について
- (3) 平成25年産水稻の引受状況及び損害評価について
- (4) 平成25年産水稻の生育状況等について（講演）
- (5) 評価眼の統一について（現地研修）

### 6 講 演

演 題 平成25年産水稻の生育と病虫害発生状況等について

講 師 阪神農業改良普及センター

### 7 現地研修

水稻収量を検見投票する。（適当な圃場がない場合又は当日の天候によりビデオ等に切り替える）

### 8 負担金

研修負担金として、1市町1,000円を徴収する。

## 川西市損害評価会委員名簿

	氏 名	備考
1	阪上 善一	副会長
2	増井 藤一	
3	正本 啓一	
4	前田 三千雄	
5	谷垣内 敏一	会長
6	垣内 敏郎	
7	福田 義久	
8	磯邊 孝志	
9	菊本 秀明	副会長

※ 任 期 平成24年4月1日～平成27年3月31日(3年間)

## 平成25年度 損害評価員名簿

損害評価地区	地区名	氏名
川西 A	出在家	滝井 昭男
	火打	加茂 芳太郎
	栄根	正本 啓一
	加茂	山中 竹義
	久代	井上 岩男
多田 A	新田	前野 利憲
	東多田	大藪 芳信
	矢間	滝本 泰博
多田 B	西多田	今井 敏雄
	多田院	野田 忠継
	石道	上西 淳一
多田 C	赤松	今仲 明彦
	柳谷	松井 和繁
	芋生	上田 寿
	若宮	大向 康弘
東谷 A	見野	瀬川 博康
	東畦野	橋本 芳治
	西畦野	野原 孝
東谷 B	山原	井上 豊彦
	山下	米澤 寛治
	笹部	平井 清和
東谷 C	一庫	西村 博
	国崎	西村 晴彦
	黒川	三宅 保夫